【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年７月３日
【会社名】	新京成電鉄株式会社
【英訳名】	Shin-Keisei Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　眞下　幸人
【本店の所在の場所】	千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号
【電話番号】	（０４７）３８９－１１１１
【事務連絡者氏名】	総務人事部長　　小島　太朗
【最寄りの連絡場所】	千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号
【電話番号】	（０４７）３８９－１１１１
【事務連絡者氏名】	総務人事部長　　小島　太朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年６月27日開催の当社第100期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日　　平成30年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

（会社提案）

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金20円

第２号議案　取締役11名選任の件

取締役として、眞下幸人、田口和己、長見真治、吉川邦彦、河合義一、花田力、三枝紀生、中戸川健一、多田聡一、相原栄、野村徹を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

（会社提案）

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第１号議案	79,248個	1,701個	64個	94.11%	可決
第２号議案					
眞下　幸人	80,201個	754個	60個	95.24%	可決
田口　和己	80,389個	566個	60個	95.46%	可決
長見　真治	80,345個	610個	60個	95.41%	可決
吉川　邦彦	80,389個	566個	60個	95.46%	可決
河合　義一	80,389個	566個	60個	95.46%	可決
花田　力	75,489個	5,466個	60個	89.64%	可決
三枝　紀生	75,390個	5,565個	60個	89.53%	可決
中戸川　健一	80,400個	555個	60個	95.48%	可決
多田　聡一	80,834個	121個	60個	95.99%	可決
相原　栄	80,834個	121個	60個	95.99%	可決
野村　徹	79,463個	1,492個	60個	94.36%	可決

（注）　各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第１号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以　上